

(別紙)

### 喫煙が及ぼす健康影響

#### 1 喫煙者は非喫煙者に比べ病気になる危険度が何倍高いのか

##### (1) がんの死亡

	男性	女性
平山らによる計画調査(1966-82)	1.7	1.3
原爆被爆者コホート(1963-87)	1.6	(男女)
厚生省コホート(1990-)*	1.5	1.6

(資料\*) 厚生省 コホート (現在集計中)

4 保健所管内の 40 ~ 59 歳の地域住民男女各 2 万人を 1990 年より 7 年間追跡。

##### がんの部位別死亡

	男性	女性
肺がん	4.5	22.4
喉頭がん	32.5	10.5
口腔・咽頭がん	3.0	27.5
食道がん	2.2	7.6
胃がん	1.5	—
肝がん	1.5	—
腎がん	—	3.0
脾臓がん	1.6	2.1
膀胱がん	1.6	2.9
子宮頸部がん	—	—
		1.6
		1.4

(資料) 左段: 平山らによる計画調査 (1966-82)

右段: アメリカがん協会の「がん予防研究」(1982-86)

(注) 数字は非喫煙者を 1 とした喫煙者の相対危険度

##### (2) 循環器病の死亡

	男性	女性
総死亡	1.2	1.2
循環器疾患総数	1.4	1.5
虚血性心疾患	1.7	—
脳卒中	1.7	1.7

(資料) 1980-90 年の循環器疾患基礎調査、いわゆる「NIPPON DATA」

(現在集計中)

30 歳以上の約 10,000 人を対象。

(注) 数字は非喫煙者を 1 とした 1 日 20 本喫煙する者の相対危険度

##### (3) その他の疾患

	男性	女性
気管支喘息 * 1	1.8	4.0
胃潰瘍 * 2	3.4	—
十二指腸潰瘍 * 2	3.0	—

(資料) \* 1 : 平山らによる計画調査 (1966-82)

\* 2 : ハワイ日系人男性の調査 (1968-90)

(注) 数字は非喫煙者を 1 とした喫煙者の相対危険度

##### (4) 妊婦への影響

早産	3.3
低出生体重	2.4
全先天異常	1.3

(資料) 昭和 54 年度厚生省心身障害研究

(注) 数字は非喫煙者を 1 とした喫煙者の相対危険度

##### (5) 歯周病

零 石 (1998)	2.1
ドランラ (1997)	1.9
サッキラ (1995)	1.7

ブラウンら (1994) 2.7

(注) 数字は非喫煙者を 1 とした喫煙者の相対危険度

## 2 禁煙によってどの程度病気になる危険度が減少するのか

### (1) 肺がんの死亡 (男性)

平 山 (1990) 0.3 \*

ドールら (1976) 0.3

\* : 10 年以上の値

(注) 数字は喫煙者を 1 としたときの禁煙して 10-14 年経過した者の相対危険度

### (2) 虚血性心疾患の死亡 (男性)

喫煙本数 (本/日)	禁煙して 1 - 4 年	禁煙して 10 - 14 年
1 - 19 本	0.6	0.5
20 本以上	0.6	0.5

(資料) アメリカがん協会 (1969)

(注) 数字は、現在喫煙している者を 1 としたときの禁煙した者の相対危険度

## 3 喫煙率が下がると循環器病の減少はどのくらい見込めるのか

### 喫煙率脳卒中の減少虚血性心疾患の減少総循環器疾患の減少

男性	女性	男性	女性	全体	男性	女性	全体	男性	女性	全体
55 %	15 %	16 %	6 %	11 %	11 %	7 %	9 %	17 %	4 %	10 %
45	10	29	15	22	24	17	20	26	10	18
35	10	42	15	28	37	17	26	35	10	22
25	5	55	24	39	50	26	38	44	17	30
15	5	68	24	46	63	26	44	53	17	35
0	0	87	33	60	82	36	59	66	23	45

(注) それぞれの疾患の減少は、死亡率、罹患率及び疾患による新たな日常生活動作能力 (ADL) 低下者数の減少割合を示す。

この循環器疾患予防への効果予測の前提是、

- 成人の 1 日あたりの平均食塩摂取量 3.5g 減少
- 平均カリウム摂取量 1g 増量
- 肥満者 (BMI 25 以上) を男性 15 %、女性 18 %以下に減少
- 成人男性の多量飲酒者 (1 日 3 合以上) が 1 %低下
- 国民の 10 %が早歩き毎日 30 分を実行する

などの生活習慣の改善による平均最大血圧約 4.2mmHg の低下を前提とする。

# 健康日本21(平成12年3月31日厚生事務次官通知、保健医療局長通知、3局長通知)の概要

## ○基本的な方向

- (1)一次予防の重視
- (2)健康づくり支援のための環境整備
- (3)目標の設定と評価
- (4)多様な実施主体による連携のとれた効果的な運動の推進

## ○目標値

栄養・食生活、身体活動・運動、休養・こころの健康づくり、たばこ、アルコール、歯の健康、糖尿病、循環器病(心臓病・脳卒中)、がんの9分野にわたり、70項目の目標値を設定

### 生活習慣の見直し

- 栄養・食生活
- 身体活動・運動
- 休養・こころの健康づくり
- たばこ
- アルコール
- 歯の健康

### 危険因子の減少

- 肥満 ○高血圧
- 高脂血 ○高血糖

### 健診等の充実

- 健診受診者の増加
- 健診後の対応の強化
- 等

### 疾病等の減少

- がん
- 心臓病
- 脳卒中
- 糖尿病
- 歯の喪失
- 自殺

健康寿命の延伸と生活の質の向上など

◎合計で70項目からなる具体的な目標値を決めています。これは、目的の明確な共有と、取組の成果の見直しに役立ちます。

#### 【具体例】

現状 2010年

- ・食塩摂取量の減少  
成人 13.5g → 10g未満
- ・野菜の摂取量の増加  
成人 292g → 350g以上

#### ・日常生活における歩数の増加

現状 2010年

- 男 性 8,202歩 → 9,200歩以上
- 女 性 7,282歩 → 8,300歩以上

◎生活習慣の改善により、2010年には次のとおり減少が見込まれます。

- ・心臓病 男性約25%減少、女性約15%減少
- ・脳卒中 男性約30%減少、女性約15%減少
- ・糖尿病 約7%減少

# 健康日本21の推進方策

## 健康日本21計画

### ①普及啓発

- ・インターネットによる情報提供
- ・ポスター、パンフレット、リーフレットの作成
- ・健康日本21全国大会

### ②推進体制整備、地方計画支援

- ・健康日本21推進国民会議
- ・健康日本21推進全国連絡協議会
- ・推進マニュアルの作成

### ③保健事業の効率的・一体的推進

- ・個別健康教育の体系的な推進
- ・地域・職域における連携の推進

### ④科学的根拠に基づく事業の推進

- ・評価(中間評価・最終評価・新計画策定)

## 地方計画

### 老人保健事業

### (国保、健保、政管健保)

### 保健事業

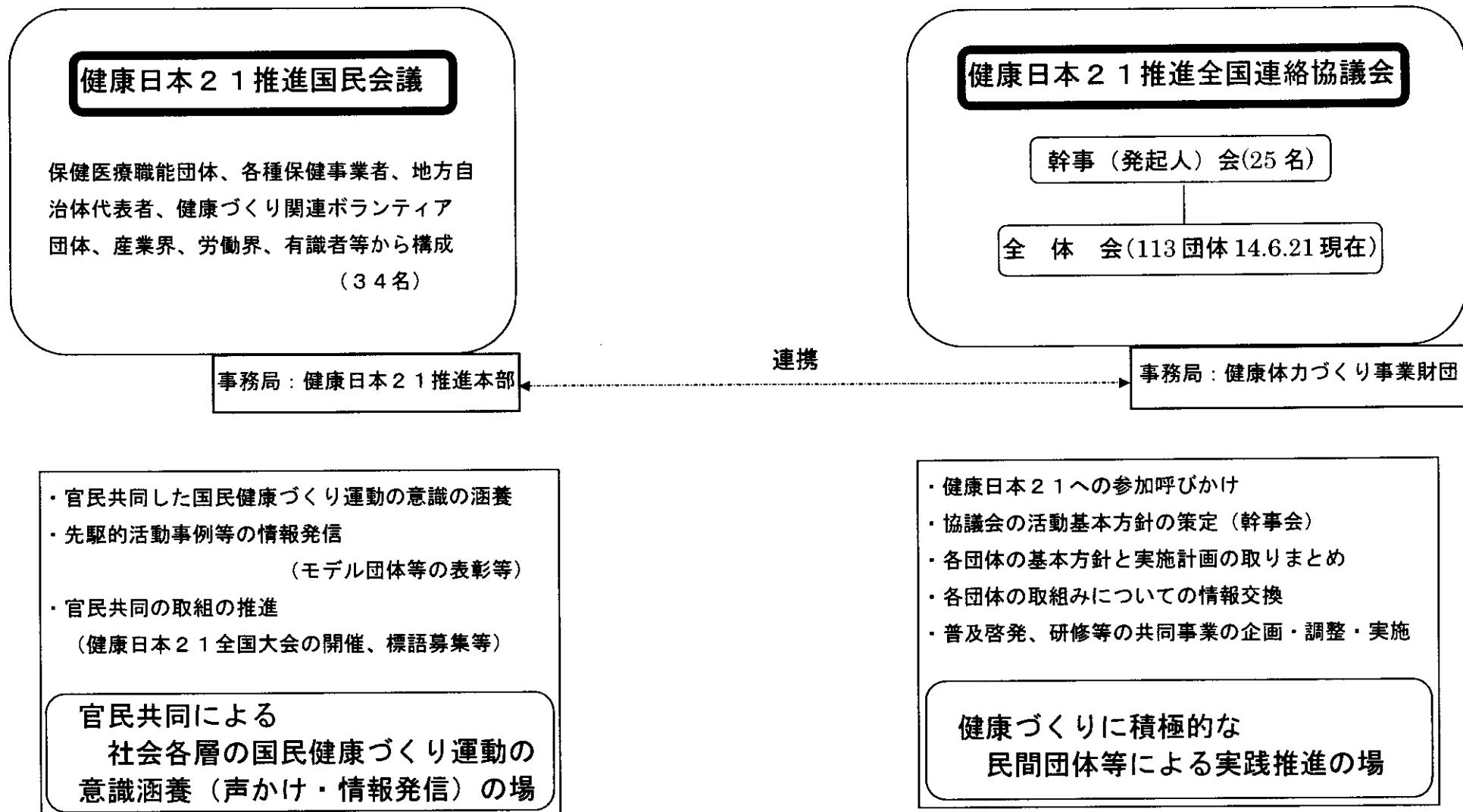
### 保険者による 保健事業

### 労働安全衛生法 に基づく措置

### 学校保健事業

(行動変容を支援) → 国民の健康実現

## 健康日本21推進国民会議・協議会の概要



※都道府県における同様の会議のモデルとなることを目指す